

消防計画 (小規模用)

年 月 日

1 自衛消防隊の設置および組織

自衛消防隊長
(管理権限者)

副隊長
(防火管理者)

各勤務者
()名

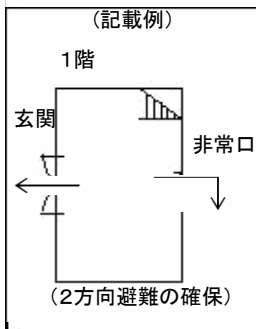
119通報をする。

水バケツ、消火器等による初期消火をする。

時機を失さないように避難開始とその周辺に対し、避難を呼びかける。

2 避難計画概要

【避難計画は次のとおりとする。】



3 避難通路の確保

- ・法令の定めるところにより、避難通路等の確保は次のとおり行う。
- ① 階段、廊下には物品を置かない。
- ② 避難経路となる部分は常に整理整頓し、避難の支障にならないようにする。
- ③ 非常口は施錠しない。
- ④ 防火戸は正常に作動するよう、平素から機能保持につとめる。
- ⑤ 防火戸の前に物品等を放置しない。
- ⑥ その他の必要事項については、社(店)内防火規則に定める。
- ⑦ その他 ()

○○○○○○○○ を実施

4 避難および避難誘導

- ① 大声で皆に知らせる。
- ② 物品持出しに気をとられない。
- ③ 一度避難したら二度と出火建物に入らない。
- ④ 落ち着いて避難経路を考える。
- ⑤ 避難器具の使用も考える。
- ⑥ 必要に応じて、タオル、マスク等を使用する。
- ⑦ いたずらに騒ぎたて、無秩序な行動にならないようにする。
- ⑧ その他 ()

○○○○○○○○ を実施

5 通報連絡	6 消火活動	7 消防隊誘導		
① 非常ベルを鳴らす。 ② 119に通報する。 ③ 社(店)内電話を使えない場合の通報方法を考え ておく。 ④ 通報の内容は「火事です。 ○○区○○町○○番地○ ○○です。近くに○○が あります。大きく燃えて います。(少し煙が出て います。)」等とする。 ⑤ その他()	① 大声で皆に知らせる。 ② 叩き消し、水バケツ、砂 等を使用する。 ③ 消火器を使用する。 ④ 天井に燃え移ったら初期 消火は中止して避難する。 ⑤ 火を見てもあわてず落ち 着いて行動する。 ⑥ その他()	① 消防車両を誘導する。 ② 消防隊員を誘導する。 ③ 消防隊員に出火場所、危 険物品の存否、避難状況、 その他消火活動上、必要 な情報を伝える。 ④ その他()		
○○○○○ を実施	○○○○○○ を実施	○○○○ を実施		
8 避難・ 通報・ 消火訓練 計画	・消防訓練の内容は次のとおりとする ① 消火器訓練 (消火器による模擬火災の消火をする。) ② 水バケツ、水道ホースによる消火訓練 (手近な水を利用する訓練を行う。) ③ 通報訓練 (社(店)内の電話、その他による119 への通報訓練を行う。) ④ 避難訓練 (避難器具の使用、非常ベルの使用、各 室から扉、窓を閉鎖しての避難訓練を 行う。) ⑤ 総合消防訓練 (消防隊と協力して訓練を行う。) ⑥ その他()		・訓練実施上の注意事項 ① 年1回ないし2回以上実施する。 ② 消防訓練は写真等で、できるだけ記録 しておく。 ③ 随時又は新入社員等の採用時に、必要 な防災教育を行う。 ④ 訓練実施時には、あらかじめ消防署へ 通報する。 ⑤ 特に避難訓練については、安全上の配 慮を行う。 ⑥ その他()	
	○○○○○○ を実施		○○○○○○ を実施	
			【実施日】 月 日 ・ 月 日 月 日 ・ 月 日	
9 消防用設備及び 点検計画	① 消防用設備等の外観点検および機能点 検を6ヶ月ごとにし、総合点検を1年 目にあわせて実施する。 ② その点検結果を毎年 月に、消防署 へ報告する。 ③ その点検結果を3年に1度 月に消 防署へ報告する。 ④ 上記の法定点検は(自社・委託)で行 い、委託の場合の先は右のとおりであ る。 ⑤ その他()	消防用設備等 消 火 器 非 常 ベ ル 漏電火災警報器 自動火災報知設備	設置は◎印 誘 導 灯 避 難 器 具	設置は◎印
		設 備 名	点検委託業者名	
		○○○○○ を実施		
10 火気管理 等	① 各部署ごとに火元責任者を定め、法令の定めるところにより喫煙、裸火、暖房、ボ イラーなどの火気管理を行わせ、その業務の実施については必要な事項は社(店) 内防火規則に定める。 ② 日常消防用設備等の自主点検を行い、その内容、方法については社(店)内防火規 則に定める。 ③ 防火管理台帳を常に整理し、防火管理について必要な記録をする。 ④ その他()			
	○○○○ を実施			

11 地震 対策	<ul style="list-style-type: none"> ・地震対策 地震対策を実施する責任者は、（ ）とする。 ① ロッカー、書棚等の転倒防止措置を行う。 ② 窓ガラスの飛散防止措置及び看板、広告塔等の落下防止措置を行う。 ③ 火気設備器具等からの出火防止措置を行う。 ④ 危険物等の流出、漏洩防止措置を行う。 ⑤ 非常用資機材並びに飲料水、非常食料、医薬品等の点検、整備を行う。
	○○○○○ を実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・避難誘導等 ① 各避難誘導担当者は、避難者を落ち着かせ、自衛消防隊長から避難命令があるまで照明器具などの転倒落下に注意しながら、安全な場所で待機させる。 ② 各避難誘導担当者は、指定広域避難場所に誘導するときは、広域避難場所での順路、道路状況、地域の被害状況について説明する。 ③ 避難は、防災関係機関の避難命令又は自衛消防隊長の命令により行う。 ④ 避難誘導は、避難者の先頭と最後尾に職員を配置して行う。 ⑤ 避難には、車両等は使用せず全員徒歩とする。
○○○○○ を実施	
12 防災 教育	<ul style="list-style-type: none"> ① 震災対策を含む消防計画の内容、社（店）内防火規則の内容及び各勤務者の任務等を新入社員、勤務者（自衛消防隊員）及び各担当者に教育指導し、その徹底をはかる。 ② 上記のほか、防災教育について必要な事項は、社（店）内防火規則に定める。 ③ その他（ ）
	○○○ を実施
13 防火管 理台帳	<ul style="list-style-type: none"> ① 防火管理台帳に「防火管理者選任（解任）」、「消防計画」、「社（店）内防火規則」、「防火管理台帳総括表」、「棟別状況表」、「危険物施設一覧表」、「条例による届出施設一覧表」、「防火管理記録」および「査察結果通知書」等、その他の必要な図書を編冊し保存するとともに、必要な記録を行う。 ② 消防法令により、必要とされる「消防用設備等点検結果報告書」、ボイラー、変電設備等の各種届出を消防署に届け出るとともに副本を保存する。 ③ その他（ ）
	○○○ を実施
14 防社 火規 店則 内	<ul style="list-style-type: none"> ① 本消防計画を実施するため必要な細部事項は、社（店）内防火規則の定め、その周知徹底を図ることにより、火災予防ならびに人命安全確保に努める。 ② その他（ ）
	○○ を実施
その他必要事項	